

職場ストレスによる労災不支給取り消しを求める 看護師 寶田 都子さん

たからだ みやこ

「裁判傍聴」と「署名」にご協力をお願いします。

ホームページから署名用紙がダウンロードできます

新型コロナウイルス感染拡大防止のため広い法廷に変更になります。
傍聴は36席の予定です。

59才で老健施設の看護師長に転職

・寶田都子さんは、医療法人福生会介護老人保健施設「明けの星」(高松市)から強く要望され、平成24年1月看護師長として入社したが、入所者数95%確保(ノルマ)の任務と管理業務を課せられ、看護師不足が常態化し、寶田さんはノルマ達成と長時間労働・連続勤務を強いられ、理事長・事務長からのパワハラにより心身が疲弊し、動悸・不眠状態が続きました。

入所者数95%未達成を叱責されて

・平成25年3月7日、ノルマが達成できないことを理由にした退職勧奨・降格処分を通告され、極限の精神状態から精神障害「急性ストレス反応」を発症しました。(現「難治性抑うつ病」)

高松労基署へ労災請求するが棄却され労災不支給、高松地裁へ

・平成25年11月高松労基署へ労災請求したが、27年3月不支給決定とされ、審査請求、再審査請求まで行いましたが、いずれも「棄却」となり、29年1月に高松地裁へ提訴しました。

発症から5年あまり経っても回復せず

・寶田さんは平成26年10月退職しましたが、突発性難聴で左耳の聴力をほぼ失い、耳鳴り、めまいも続き、現在も病状は回復せず療養中です。

ラウンド法廷から公開法廷へ、傍聴席満席に

・高松地裁での公開1回目公判(第7回期日)が9月7日にあり一般傍聴席を満席にし、公開2回目公判(第8回期日)が11月13日に行われ、徳島県の参加者もあり、傍聴席(記者席を含む)を満杯にする57名が参加しました。1月29日の第9回期日も64名の参加、4月9日の第10回期日には47名の参加で傍聴席を満杯にしました。7月16日の第11回期日も傍聴席を埋め尽くしました。

2020年4月16日(木) 14:30～ 「判決」

高松地裁 6階 第1号法廷 (変更)

整理券の配布は13時45分からです。

終了後 「報告集会」

香川県弁護士会館 5階 会議室

2020年4月7日 現在の

個人署名数: 9,713筆

「支援する会」のホームページ

<https://akenohoshi-rousai.com/>

「寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会」

香川県高松市栗林町2-14-39 昭和ビル3階 香川県医労連内

電話 087-862-6657 FAX 087-862-6699

URI: http://kagawa-irouren.o.oo7.jp/index.files/takarada_rousai/

労災不支給の
取り消しを!



支援しています

香川県労働組合総連合
香川県医療労働組合連合会
建交労香川県本部
全医労香川地区協議会
日本国民救援会香川県本部
香川革新懇
新婦人高松支部
働くもののいのちと健康を守る
徳島県センター
東四国過労死等を考える家族の会
大阪過労死を考える家族の会